

## 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大を求める意見書（案）

現在、長野県において福祉医療費給付事業のうち、子どもの医療費については、本年8月から窓口無料化が実施される運びとなり、子育て支援の充実となったものと考えます。

同時に、長野市の子ども福祉医療費給付については、入院、通院共に中学校3年生まで実施しており、財政負担も大きくなっています。

長野県において、子どもの福祉医療費給付の対象は、通院については平成18年度以来12年間、小学校就学前までに据え置かれています。

既に長野県下全ての市町村が中学校卒業まで対象としていることから、長野県において、通院についても入院と同様、中学校卒業まで拡大することを要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年3月20日

長野県知事 宛

長野市議会議長 小林 治 晴